区のお知らせ

足立区

足立区千住一丁目50
☎（882）1111
編集・発行/足立区役所

人口調べ
（昭和48年7月1日現在）

世帯	193,713
男	307,232
女	297,640
計	604,872

（前月より577人増）

―大地震に備えて―
繰返してはならない大震災
みなさんも避難場所の確認を

大正十二年九月一日のあの悲惨な関東大震災から数えて、今年は満五十年にあたります。おりしも、さきごろ北海道根室半島沖で大きな地震が発生し、地震に対する関心は非常に高まっています。もし、かりにいま、過密化した東京に大地震が襲ったらどうなるでしょう。

私たちは、もう一度この地震災害について考えてみる必要があります。

地震は、「いつ」、「どこに」、「どの程度」で発生するか、近代科学が発達した現代でもあらかじめ知ることは非常にむずかしいとされています。

しかし、私たちには、過去の貴重な経験と資料を生かし、ふだんの心がまえと準備により、被害を最小限度におさえることができるはずです。

大地の震動を止めることはできなくても火を消すことはできるでしょう。火を消すことができないような場合でも安全に避難することはできるはずです。

私たちは、大正十二年九月一日のあの痛ましい関東大地震の被災を二度とくりかえさないために、区民一人ひとりの防災に対する自覚とその準備がぜひ必要となります。

□ 初期消火はみんなで □

数ある災害の中で、もっとも恐ろしいといわれているもの…それは地震災害です。地震にともなう被害の多くは、今までの例で明らかのように、火災の発生による二次災害です。したがっていかにしてこの火災発生を防止するかが極めて重要なことになります。

そこで地震にはまず火の始末の習慣を区民の皆さんがふだんから身につけ、いざというときにこれを生かし、火災の発生を防ぐことがなにより大切なことです。

もし火災が発生した場合でも、小火のうちであればだれにでも火を消すことができます。

当区では他区にさきがけて、地震災害および平常時火災から尊い人命と財産を守るための一助として、区内各地域に消火器を配備しましたが、すでに平常時火災にこの消火器が有効に使用され、数多くの消火成功例が区に報告されています。いざというときには、隣り近所の皆さんが力をあわせて災害の未然防止をはかり、明るく住みよい足立区発展のため乙協力くださるようお願いいたします。

□ あなたの避難場所 □

地震が発生したら逃げることよりも、まず火の始末をすることが大切ですが、各家庭での初期消火、隣り近所との消火活動、消防署等の活動によっても火災をくいとめることができないときは、非常用品をもって安全な場所に避難し、生命、身体だけは守らなければなりません。

このようなことを考えて、さきに東京都防災会議では、全都的な立場から一二一か所の大震火災時における広域避難場所を指定し、足立区では六か所（図・表を参照）が指定されました。

万一に備えて、この避難場所をよく確かめておくようにいたしましょう。

また、避難途上の交通状況や周辺の建造物などの状況を知っておくと避難の際に非常に役立ちますので、ぜひ心がけておきましょう。

■避難するときの注意

▽避難は徒歩で、自動車は使わない

▽避難は警察官の指示にしたがって

▽非常持出品は必要最少限に

▽デマに惑わされない

▽道路に家具や荷物を持ち出さない

▽狭い道路、へいぎわをさける

▽落下物に注意する

9月1日に防災訓練

九月一日の防災の日に区では次のような訓練を実施する計画を進めています。みなさんのご協力をおねがいいたします。

■わが家の防災訓練

各家庭における火の元の一斉点検、消防器具類の点検、非常持出品の確認などし、地震災害時に備える。

■初期消火、避難の現地訓練

大震火災に備えて、地域住民の皆さんと防災関係機関の参加を得て、初期消火、避難訓練を重点に荒川河川敷千住新橋下流南岸（区営グランド）で実施。

なお、詳しいことについては、八月二十日発行の「区のお知らせ」でお知らせいたしますので、どうぞご参加ください。

休日診療当番医

休日診療を実施している救急病院は、次の当番医だけです。そのほかの病院は救急患者だけしか扱いませんので、ご注意ください。

休日診療は、たいへん混雑しています。急病以外の方は、できるだけ前日か翌日をご利用くださるようお願いいたします。

▽八月五日 梅田病院…☎八四〇―四五一一　足立十全病院…☎八八三―四八五七　老人病研究所附属病院…☎九九九―四八六一

▽八月十二日 内田病院…☎八八八―七三二一　豊生病院…☎八八三―三九七〇　長沢病院…☎八八九―四二三一　敬仁病院…☎九一三―三一〇六

▽八月十九日 足立共済病院…☎八八一―六一二一　橋本病院…☎八八七―七三四六　中川病院…☎八八四―二二四一

なお、**診療時間**は、午前十時から午後四時までです。

足立区避難場所図

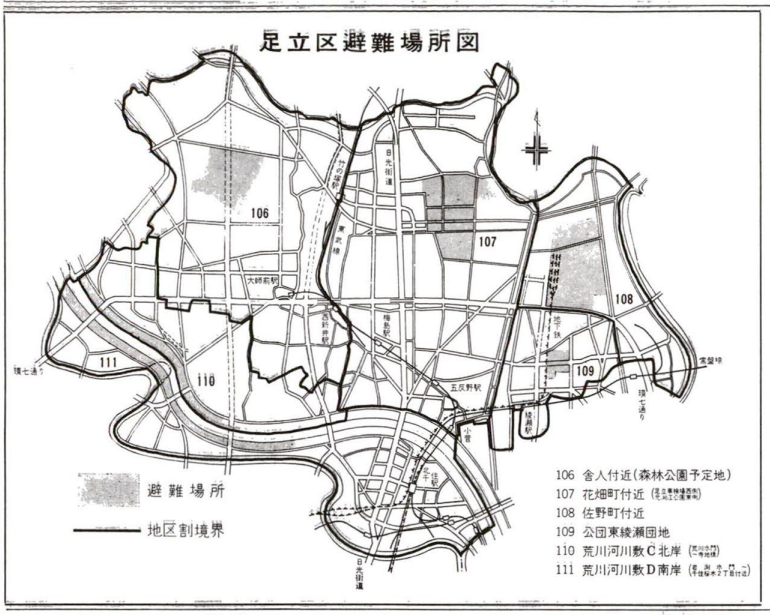

避難場所地区割当表

避難場所名	町丁名
〈106〉舎人付近（森林公園予定地）	本木2丁目、本木町2丁目、興野1.2丁目、興野町、梅田町、関原2.3丁目、谷西新井町、上沼田町、椿1.2丁目、鹿浜4丁目、江北6.7丁目、谷在家町、谷在寺1.2丁目、栗原町、加賀皿沼町、北堀之内町、舎人町、入谷町、古千谷町、北鹿浜町、伊興町本町、伊興町諏訪木、伊興町大境、伊興町見通、伊興町前沼、伊興町白幡、伊興町狭間、伊興町五庵、伊興町谷下、東伊興町、西伊興町、西新井本町1.2.3.4.5丁目、西新井1.2.3.4.5.6.7丁目、古千谷1.2.3.4.5丁目、舎人1.2.3.4.5丁目、高野町(A)
〈107〉花畑町付近（足立車検場 西側元渕江公園東側）	足立1.2.3.4丁目、西綾瀬1.2.3.4丁目、梅島1.2.3丁目、弘道1.2丁目、梅田1.2.3.4.5.6.7.8丁目、青井1.2.3.4.5.6丁目、中央本町1.2.3.4.5丁目、島根1.2.3.4丁目、栗原1.2丁目、六月1.2.3丁目、六月町、平野1.2.3丁目、東島根町、保木間町1.2丁目、花畑町、六町、西六町、西加平町、保塚町、竹塚町、竹の塚1.2.3.4.5.6.7丁目、西保木間1.2.3.4丁目、内匠本町、東栗原町
〈108〉佐野町付近	中川1.2.3.4.5丁目、加平2.3丁目、北加平町、東加平町、大谷田新町1.2丁目、大谷田1.2丁目、長門町、神明町、上谷中町、内匠町、辰沼町、大谷田町、佐野町、神明南町、六木町
〈109〉公団東綾瀬団地	綾瀬1.2.3.4.5.6.7丁目、東綾瀬1.2.3丁目、東和1.2.3.4.5丁目、加平1丁目、谷中1.2丁目
〈110〉荒川河川敷C北岸（荒川水門～寺地橋）	鹿浜1.2.3.5丁目、堀ノ内1.2丁目、江北1.2.3.4丁目、下沼田町、北宮城町、本木町4.5丁目、本木1丁目、本木東、本木南、本木西、本木北、高野町(B)、関原1丁目
〈111〉荒川河川敷D南岸（岩渕水門～千住桜木2丁目付近）	新田1.2.3丁目、宮城1.2丁目、小台1.2丁目、千住桜木1.2丁目、千住緑町1.2.3丁目、千住橋戸町、千住河原町、千住柳町、千住元町、千住寿町、千住宮元町、千住中居町、千住龍田町、千住仲町、千住関屋町、千住曙町、千住大川町、千住旭町、日ノ出町、千住東1.2丁目、柳原1.2丁目、千住1.2.3.4.5丁目

教育長きまる

次のとおり区の教育長を任命、また部課長級の人事異動がありました。（カッコは前職）

＝七月二十六日付＝

【教育長】 椎名彦安（総務部長）

＝七月九日付＝

【部長級】 環境部長―梅山純二（総務部総務課長）区議会事務局主幹（自治権拡充問題調査担当）―池田賢次（区議会事務局長）教育委員会事務局主幹（教育施設担当）―金田輝美（教育委員会事務局庶務課長）

＝七月二日付＝

【課長級】 環境部環境課長―神代忠男（足立福祉事務所長）同公害課長―木立宏（建築部公害課長）足立福祉事務所長―三橋昇（西部福祉事務所長）

＝七月十四日付＝

【課長級】 総務部総務課長―斎藤正（区民部管理課長）区民部管理課長―坂田平八（監査事務局長）環境部防災課長―中田晴康（都出納長室用品課調整係長）中部福祉事務所長―平井浩二（都財務局用地部用地課管理係長）西部福祉事務所長心得―稲名良保（都総務局総務部文書課主査）選挙管理委員会事務局長―畠中勇（都総務局総務部庶務課人事係長）監査事務局長―安藤純一（中部福祉事務所長）

8月の区民福祉センター・児童館だより

◆東部区民福祉センター ☎六〇五―七一〇一

■趣味の教室 親と子のペーパークラフト教室 二十二日（水）午後一時十分 材料費五百円 鉄筆・カッター・はさみ・裁ち台・ものさし持参 定員三十組 **文学教室**（奥の細道）二十四日(金)午後一時三十分 **手芸教室**（つまみ画）二十五日（土）午後一時 材料費千二百円 ピンセット・はさみ・糊板・糊ふきん持参 **創作紙人形教室**（つぶし島田）三十日（木）午後一時 材料費六百円 はさみ・小筆・ものさし持参

■子どものど自慢大会 二十六日（日）午後二時 対象は小学生 定員二十五名 申込みは、八月十日まで

◆中部区民福祉センター ☎八八九―一四八四

■お年寄りのための行事（区内在住六十歳以上の方）**詩吟教室** 十一日（土）・二十五日（土）午後二時 **書道教室** 十二日（日）・二十六日（日）午後一時 定員二十名

■子ども映画会 十一日（日）午後四時

■子ども映画会 十二日（日）…「ぼくらのおよぎ」他 十八日（土）…「シンドバッドの冒険」 時間はいずれも午前十時・午後一時三十分・午後三時の三回

◆西部区民福祉センター ☎八九七―五〇一六

■お年寄りのための行事（区内在住六十歳以上の方）**踊り教室** 十日（金）・十七日（金）午前十時三十分

■子ども映画会 十二日（日）午前十時

■子ども映画会 十二日（日）…ふしぎなメルモ―他 十九日（日）…かぐや姫他 時間はいずれも午後二時三十分

■粘土工作（はしおき）七日（火）・十一日（土）午後二時

■お母さんと一緒に花びんをつくろう 十六日（木）～十八日（土）午後二時 定員二十組

◆千住区民福祉センター ☎八八二―二七六五

■お年寄りのための行事（区内在住六十歳以上の方）**映画会** 九日(木)午前十時三十分…「新おとこはつらいよ」**いけ花教室** 十日（金）・十七日（金）午後一時三十分 **民謡教室** 九日（木）・十六日（木）午後一時三十分 **踊りの教室** 八日（水）・十五日（水）午前十時三十分

■子ども映画会 十二日（日）…「せむしのこうま」十九日(日)…「ふしぎなくすり」他 時間は午後一時三十分

【各教室の申込みは、直接各センター事務室へ】

〈各センターとも教材費を明記していない教室は無料です〉

◆西伊興児童館 ☎八九七―六九八八

■卓球月例会 八日（水）午後二時 申込みは、七日まで

■夏まつり 十一日（土）午後六時 おばけ屋敷・花火大会など、お父さん、お母さんといっしょにどうぞ

■お弁当会 十五日（水）正午 お弁当を持参のこと

◆新田児童館・老人館 ☎九一二―三四二一

■児童納涼大会 十一日（土）・十二日（日）午後二時…すいか割り・宝探し

■子ども映画会 十九日（日）午前十時三十分 …「山の天気じいさん」他

■老人納涼大会 十一日（土）午後二時…ハワイアン演奏 十二日（日）午後二時…民謡・手品・映画・漫談など

〈各施設とも月曜日・祝日は休館日です〉

■区役所の電話882―1111　第二庁舎889―6161　足立福祉事務所888―3141　中部福祉事務所889―1481　東部福祉事務所605―7101　西部福祉事務所897―5011

家庭

夏の害虫駆除対策

―清潔な夏を―

夏は、蚊やハエなどが発生しやすい時期です。これらの害虫は私たちの生活に害を与えるばかりでなく、ときには伝染病の原因にさえなり、まったくいやな存在です。そこで、これら害虫の特徴と駆除方法を考えてみました。

□蚊・ハエ

蚊は四月から発生し、七、八月が最盛期です。その種類は数多くありますが、ながめてもイエ蚊とヤブ蚊は、人間や鳥などの血を吸い、日本脳炎やマラリヤなどの伝染病を引き起こしたりします。

蚊を駆除するには、ボウフラのわきやすい空カンや空ビンなどを仕末し、水槽では魚を飼ってボウフラを食べさせることです。なんといってもたまった汚水をなくすことが原則です。

ハエも赤痢や腸チフスなどの伝染病を拡くばかり、最近では、小児マヒのビールスを運んでくるものとして注目されています。

ハエは二週間位で卵から幼虫、さなぎへと変態し、成虫になります。一般的には、一匹のハエが百～五百個の卵を生みますので出始めにハエを殺すことが効果的です。また、ハエはゴミたまり、便泄、畜舎などに発生するので、環境を整備するなど住みにくくすることが大切です。

蚊やハエは五〇〇メートルも飛びますので、隣接する町会にも呼びかけて、地域ぐるみで駆除する必要があります。

□ゴキブリ

ゴキブリは、明るいところをきらい、夜活動する雑食性のある害虫です。人間の食べる物は何でも食べ、そのうえ、死んだ虫なども食べます。さらに、便所に出入りしたり、汚ない足で食物や食器の上を走り回るので、伝染病や結核などの病原体を運搬する危険があります。

駆除の原則は、エサとなるような物を与えないことが大切です。エサが豊富で絶好の繁殖場所となる台所やダスターシュートはいつも清潔にし、食物や調理くずは、必ずフタ付きの容器に入れることです。

また、薬剤などの退治方法もありますが、特に残効性のある薬剤を使うことが効果的です。

これらの駆除方法を参考にして、みなさんのご家庭も、いろいろ試みて、害虫を一掃してください。なお、害虫駆除の相談は、区役所衛生係でお受けしています。

足立の史話

日光街道をたずねて ㉚

―千住二丁目かいわい　その五―

勝山準四郎

金蔵寺入口の南無阿弥陀仏塔は、病殁した遊女の供養塔である。台石の側面にきっしりと戒名が刻まれている。そこが一ばいになったのでか、無縁塔の台座にも一人だけ刻まれている。もっとも以前はこの石塔の後の墓地にも、二尺位の石柱に、同じような戒名が二、三十人位刻まれた墓標が数基あったが今は見当らない。いずれにしても大変な数である。

寺の過去帳にも勿論同様この人たちの戒名が記されている。殁月日と伺屋下女とのみで、俗名も年令も不明である。若い身空で薄幸他国の地に散った彼女たちに、せめて来世の安楽を祈って建てたのがこの供養塔である。

ところで街道筋の宿場町と遊女はつきものののように考えられたが、昔もなかなかきびしい制限があったものである。元来幕府の基本施策は、せいたくと遊興の厳禁であった。しかしそのあおりをくって、宿場町が衰微して棺役負担の大役が困難になるのは尚困るわけである。そんなことから戸数人数を限って遊女を置くことを認めたようである。遊女は正式には食売女、そこでこの女たちのいる旅宿を食売旅籠屋として、一般の平旅籠屋と区別している。

千住宿の食売女は寛文年代（一六六一～）から、本宿（一～五丁目）は一戸二名まで、新宿（小塚原、中村町＝南千住）は一名の定めであったが、明治元年（一七六四）千住宿全体で百五十人までを道中奉行から許されている。品川、板橋宿と共同で増員の歎願書を出して認められたものだが、その理由として、三宿とも江戸の初宿で御用動めの多いこと、市内から近距離なので泊り客の少いこと、江戸市内への人馬に戻り稼きのないことを挙げ、このままでは宿内衰微して公用の御役も勤めがたくと、幕府の痛いところをついている。

千住宿食売女人別帳

またその文中旅籠屋のことを体にもふれて「三拾年程以前は千住宿に七拾弐軒程これあり候処、本時弐拾弐軒に相成り候」と減少を訴えている。旅籠屋の増は常にあった様だが、この数字はオーバーなかけひきのような感じがする。

この時から六十年後の文政七年（一八二四）「千住宿食売女人別帳」（永野家文書中央図書館蔵）をみると、食売旅籠屋は、一丁目三軒二丁目十三軒三丁目十一軒四丁目一軒で、小塚原、中村町十軒計四十三軒となっている。前の数字からみると、この間に倍増したことになっている。

この帳面を見る限りでは、食売女は百五十人きっちりその名前と親元、受人の住所が記されている。ただ普通の人別帳を見ると二丁目だけの旅籠屋抱いの下女の数が二百名を越している。この区別はむずかしかったとみえて、幕府も度々取締りの通達を出している。さてこの遊女もからんで、文久三年宿内で起ったのが「千住宿の仇討」である。

（この項続く）

私立幼稚園児の父兄に補助金

―昭和四十八年四月から九月の六か月分について―

区では、私立幼稚園児の父兄の負担を軽減するため昭和四十七年度に引続き保育料の補助を行ないます。この補助金は年間十二か月分を二回（六か月分）に分けて支給します。今回は、ことし四月から九月までの分が支給されますがこの間の対象となる父兄は申請をしてください。

申請方法等については、次のとおりです。

補助金受けられる方

①昭和四十八年四月一日以降足立区の住民基本台帳（外国人の方は外国人登録原票）に記載されており、または記載されていた方

②公認の私立幼稚園に在園し、昭和四十八年四月一日現在で満五歳、満四歳になっている幼児の父兄（保護者）

◎満五歳

昭和四十二年四月二日～昭和四十三年四月一日生

◎満四歳

昭和四十三年四月二日～昭和四十四年四月一日生

補助金の額と支給時期

五歳児一人につき月額二千円

四歳児一人につき月額一千円

支給時期は九月下旬の予定。

受給申請書の方法

①足立区内の公認の私立幼稚園児の保護者は、園児が在籍する幼稚園へ手続をし、幼稚園で一括して区役所へ提出（くわしくは幼稚園から説明があります）

②足立区外の区市町村にある公認の私立幼稚園に在園する園児の保護者は、本人が直接足立区役所総務課総務係へ申請（郵送可）

申請に必要なもの

①昭和四十八年四月一日以降足立区の住民基本台帳（外国人の方は外国人登録原票）に記載されていた方

②公認の私立幼稚園に在園し、昭和四十八年四月一日現在で満五歳、満四歳になっている幼児の父兄（保護者）

◎満五歳

昭和四十二年四月二日～昭和四十三年四月一日生

◎満四歳

昭和四十三年四月二日～昭和四十四年四月一日生

③申請日現在で保育料（四月分～九月分）を完納している方

補助金の額と支給時期

五歳児一人につき月額二千円

四歳児一人につき月額一千円

支給時期は九月下旬の予定。

受給申請書の方法

①足立区内の公認の私立幼稚園児の保護者は、園児が在籍する幼稚園へ手続をし、幼稚園で一括して区役所へ提出（くわしくは幼稚園から説明があります）

②足立区外の区市町村にある公認の私立幼稚園に在園する園児の保護者は、本人が直接足立区役所総務課総務係へ申請（郵送可）

申請に必要なもの

①園児在籍証明書（生年月日も書き入れてあるもの）

②保育料納付済証明書または領収書

③印鑑

申請時間

昭和四十八年八月六日（月）から八月二十日（月）まで

その他

①住所を移転した場合は在住した月分をそれぞれの区市町村に申請することになります。

②申請用紙は幼稚園または区役所総務課に備えてあります。

③銀行振込を希望される方は、銀行名、支店名、口座番号をおしらべのうえおいでください。

問い合わせ先　区役所総務課

重度心身障害者手当の受給申請を

都では、十月から常時・複雑・介護を必要とする重度の心身障害者（児）の方に「重度心身障害者手当」を次と愛の手帳とは、直接関係はなくの要領で支給することになりました。該当する方はぜひ申請してください。

□支給要件

①区内に住民登録しており、現に居住していること

②在宅の者であること

□障害の程度

①重度の精神薄弱者で、著しい精神症状がある方

②重度の精神薄弱と、重度の身体障害が重複している方

③重度の肢体不自由者で、両上肢および両下肢の機能が失なわれ、座っていることが困難な程度の障害のある方

※障害の程度は、身体障害者手帳申請後、身心障害者福祉センターの要領で判定されます。

□支給額　毎月一万円（口座振替）

□申請受付　八月一日から

□申請に必要なもの

①印鑑

②住民票の家族全員の写し

③自宅付近の略図

なお、身体障害者手帳と愛の手帳をお持ちの方は持参してください。

問い合わせ・申請は、区役所二階授護係へどうぞ。

部落問題理解のために ⑲

部落解放運動の歴史③

こうして京都の米騒動はじまった。

東七条の部落が立上ったのを知った、東三条の部落の人々をはじめ、市内の部落の人々が続々と米騒動に参加し、買いしめをして米の値上りをあおっている悪どい米屋をおそい、それを阻止しようとした警官隊と衝突した。

部落民のほとんどは、失業状態か半失業状態にあり、差別と迫害にあえでいた。この闘いには部落民の差別に対するはげしい怒りが込められていた事はいうまでもない。

米騒動には部落の内外を問わず、全国の無産市民が立上った。警察はすっかり役に立たなくなり、軍隊が出動して鎮圧にあたったが、闘いは市外へ、そしてついには全国へと広がっていたのである。

こうした闘いは部落民に大きな自信と、おのれ自からが立上らねばならないという自覚を呼ぶ覚し、全国水平社結成の母胎となっていったのである。

（部落解放同盟足立支部　☎八八四―三七八五）

おとしよりの方に敬老金を贈呈

区では、九月十五日の「敬老の日」に、おとしよりの方の長寿をお祝いして、満七十五歳以上の方に、敬老金五千円をお贈りします。

対象者は次に該当する方です

◎九月十五日現在

▼満七十五歳以上の方（明治三十一年九月十六日以前に生れた方）

▼区民であること（住民登録・外国人登録に登録されていること）

なお、対象者には、ハガキでご通知しますが、八月中旬までにハガキの届かない方、または新たに足立区へ転入された方は、連絡してください。

問い合わせ・連絡先は、区役所授護係へどうぞ。

新足立音頭の……舞踊練習会

区観光協会では、新足立音頭の「舞踊練習会」を次のとおり行ないます。どうぞお気軽にご参加ください。

第一回練習会　八月七日（火）午後〇時三十分～二時　東部区民福祉センター

第二回練習会　八月八日（水）午後〇時三十分～二時　区役所七階会議室

申込みは、当日の午前中までに、直接か電話で、区観光協会事務局（区役所経済課内）へ。

足立音頭のレコードをおわけしています。（一枚三五〇円）

鮮魚商などの方に臨時融資

汚染魚問題で、お困りの鮮魚商などに、区では、経営安定のための資金を次の要領で融資します。

▽**貸付限度額**　百万円以内

▽**貸付期間**　一年以内（据置二か月含む）

くわしくは、区役所経済課へお問い合わせください。

□電話番号変更のお知らせ

東部区民福祉センターに併設されている東部福祉事務所、東部保育園、東綾瀬出張所の電話番号が八月二十四日から次のように変わります。（センターは従来どおり）

▽**東部福祉事務所**☎六〇五―七一〇五

▽**東部保育園**☎六二〇―〇九九二

▽**東綾瀬出張所**☎六二〇―一九五一

特別区民税（二期分）の個人事業税（二期分）の納期は　8月31日です

掲示板

■愛の献血にご協力を

八月の献血日程

八日（水）　千寿第六小

十五日（水）　舎人小

二十日（月）　竹の塚駅東口

二十二日（水）　第十二出張所

時間は、午前十時から午後三時までです。

■バスケットボール大会

昭和48年度秋季区民体育大会

▽**日時**…九月九日から十月十四日までの日曜日（中学生―九月九日／二十三日・一般―九月三十日／十月十四日）　午前九時から午後六時

▽**競技種目**…一般男子・女子、中学生男子・女子

▽**競技方法**…トーナメント

▽**参加資格**…区内在住・在学・在勤の方

▽**申込み方法**…**場所**…郵送で足立区バスケットボール連盟（〒一二一足立区梅島二丁目二―五佐藤方☎八八〇―一六三八）へ

▽**申込み締切り**…八月二十日（必着）

問い合わせは、藤田耕之介（梅田四丁目八一五）へどうぞ。☎八六一八一一六

なお、バスケットボール連盟では、連盟公認・準公認審判員を募集しています。くわしくは次へお問い合わせください。

▽水越秀幸☎九〇―三一七七（夜間）

▽畔上健治☎八三―八二二九

■成人学校開設のおしらせ

本年度第二回目の成人学校を、八月二十八日より九月二十日まで毎週火・水・木曜日に開催されます。科目、内容については八月二十日の「区のおしらせ」に掲載します。

■職業訓練生募集

科目…※経理事務、機械検査、溶接、洋裁（短期）、タイプ、トレース　**資格**…義務教育修了者（※印の科目は高卒程度）

募集期限…九月七日（金）まで

選考日…九月十二日（水）**申込み・問い合わせ先**…足立高等職業訓練校（☎六〇五―六一四六）

都住（あき家）募集中

八月七日まで、区役所、出張所、第二庁舎で申込用紙を交付しています。

■東京都理容学校　秋季生徒募集

資格…中卒または同程度以上の学力があると認められる者

募集人員…昼間部五十名、夜間部七名、通信部二百名　**締切**

試験日…九月九日　**願書受付期限**…九月六日　**入学案内**…東京都理容学校（〒一〇一千代田区西神田一―三―四☎二九三―九八七一）で配布中（郵送希望の方は、二十五円切手を同封して理容学校へ）

くわしくは、前記の理容学校へどうぞ。

■東京の公害・写真コンクール

都では、東京に忍びよる公害と、進む自然環境の破壊をみつめ公害のない生活環境を願う都民の方の気持を訴える写真を募集しています。

題材…都内およびその近辺で撮影したもの

サイズ…白黒は四切、カラープリントはキャビネ以上、カラースライドは三五ミリ6×6、組写真は一組五枚以内

応募方法…作品の裏面に住所、氏名、年令、職業、勤務先（学校名）、電話番号、画題、撮影場所、年月日を記入

締切…昭和四十八年九月三十日

送り先…東京都公害局総務部相談課、〒一〇〇千代田区丸の内三―五―一　☎二一二―五一一一内線四二八七

※応募作品は未発表のものに限ります。

■たばこは区内で買いましょう　■個人事業税の減免申請は8月31日までに

I・N　209,000